

熊本県警察本部公告第67号

道路交通法(昭和35年法律第105号)第103条の規定による行政処分について公開による
意見の聴取を行うので、同法第104条第1項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年7月14日

熊本県警察本部長



記

- 1 意見の聴取の期日 令和8年7月28日 午前10時
- 2 意見の聴取の場所 熊本県菊池郡菊陽町大字辛川2655番地
熊本県運転免許センター聴聞・意見の聴取室(1F・109号室)